

令和5年第4回教育委員会定例会

新 十 津 川 町 教 育 委 員 会 会 議 録

令和5年4月24日 開会

令和5年4月24日 閉会

新 十 津 川 町 教 育 委 員 会

令和5年第4回教育委員会定例会

令和5年4月24日（月）
午後4時00分 開会

○ 議事日程

1 開会

2 会議録署名委員の指名

3 行事報告

4 報告事項

報告第16号 令和5年度町内小中学校在籍児童生徒数（令和5年4月分）について

報告第17号 令和4年度滝川市学校適応指導教室利用状況（後期分）について

報告第18号 令和5年度新十津川町立学校主任等の命免について

報告第19号 令和5年度新十津川町新規奨学生の選定について

報告第20号 令和5年度新十津川町奨学生の奨学金増額決定について

5 その他

6 閉会

○ 出席委員（5名）

久保田 純 史

荒 山 直 人

近 藤 陽 介

松 倉 寿 人

高 桑 祥 代

○ 欠席委員（0名）

○ 職務のため出席した者の氏名

事務局長 鎌 田 章 宏

学校教育グループ長 石 井 秀 紀

○ 開会及び開議の宣告

◎久保田教育長

ただいまより、令和5年第4回教育委員会定例会を開会いたします。

○ 議事日程の報告

◎久保田教育長

本日の日程は、お手元に配布しております議事日程により順を追って進めてまいります。

○ 会議録署名委員の指名

◎久保田教育長

日程第2、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員の指名につきましては、近藤、高桑両委員を指名いたします。

○ 諸般の報告

◎久保田教育長

続きまして、日程第3、行事報告を議題といたします。事務局より報告願います。

◎石井グループ長

それでは、お手元に配付しております行事報告について、主な行事についてご説明申し上げます。対象期間は3月28日から本日4月24日まででございます。まず3月28日、新十津川町スポーツ協会の表彰式があり、体育振興に功労のあった方1個人と各種大会で活躍された2団体9個人が受賞をされております。4月7日、新十津川小学校、新十津川中学校の入学式がそれぞれ行われまして、小学1年生45人、中学1年生53人がそれぞれ入学しております。また、4月11日、新十津川農業高等学校入学式が同じく行われまして、今年度は29人、29人のうち新中からは4人が入学いたしました。続きまして、小学校への寄贈に係るご報告です。3月31日、新十津川ライオンズクラブより小学校1年生へ文房具、ポンキーペンシル50個、こちらの寄贈がございました。その他、報告書には記載はありませんが、各種大会の成績の報告でございます。3月25日から27日までの日程で、新潟県上越市で開催されました第45回全国スポーツ少年団剣道交流大会に、新十津川中学校3年山本青空さん、2年小林愛依さんの2名が出場いたしました。惜しくも予選敗退となっております。3月27日に茨城県水戸市で開催された第64回全国選抜少年剣道錬成大会に、新十津川小学校6年の島宗和花さん、小林亮介さん、山内藍生さん、土佐赤兎さん、白川まなかさん、こちら5名が出場されております。こちらも惜しくも1回戦敗退となっております。次に施設のオープンについてご報告させていただきます。4月22日にかぜのび、翌23日にサンウッドパークゴルフ場がオープンしてございます。今年は雪解けが早く進みましたので、昨年より1週間程度早くオープンしております。その他のふるさと公園体育施設の野球場、サッカー場、テニスコート、温水プールは29日、開拓記念館は5月2日にオープンする予定としております。以上、行事報告とさせていただきます。

◎久保田教育長

行事報告でパークゴルフ場につきましては、今年は雪解けが早いので、パークゴルフ

協会会長、阿部米男さんからスポーツ協会に早くオープンしていただけないかという要望があり、スポーツ協会としてもパークゴルフをやって歩いて1日運動することも大切だということでスポーツ協会から教育委員会に要望があり、オープンを早めたということでございます。かぜのびにつきましても、今年については雪解けが早いので早くオープンしたらほうが良いということで教育委員会で判断をしております。それでは、行事報告の説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

それでは、行事報告を報告済みといたします。続きまして、日程第4、報告事項を議題といたします。報告第16号令和5年度町内小中学校在籍児童生徒数(令和5年4月分)について事務局より説明願います。

◎鎌田事務局長

それでは、議案書3ページをお開き願います。一覧表をご覧ください。小学校では前年度3月に6年生54人が卒業したのに対し、新年度4月に1年生45人が入学いたしました。卒業、入学による増減は9人の減でございます。進級時の増減は、転入によりまして3年生が1人増となっております。小学校の在校児童数は319人で前月と比較し8人の減でございます。特別支援につきましても、前年度3月に6年生1人が卒業しております。また、進級に際し新年度4月から3年生1人、5年生1人が特別支援学級に転籍しておりますので、児童数は26人で前月と比較し1人の増とでございます。次に中学校では3月に3年生46人が卒業したのに対し、4月に1年生54人が入学いたしました。卒業、入学による増減は8人の増でございます。進級時に増減はございませんので、中学校の在校生徒数は160人で前月と比較し8人の減でございます。特別支援につきましても、新年度4月に1年生1人が入学しておりますので、生徒数は8人で前月と比較し1人の増でございます。小中学校合わせまして479人で、前月と比較し増減はございません。特別支援につきましても34人で前月と比較し2人の増でございます。以上、報告第16号の説明とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

◎久保田教育長

報告第16号の説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

報告第16号は報告のとおり了承することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

◎久保田教育長

異議なしと認めます。したがって、報告第16号令和5年度町内小中学校在籍児童生徒数(令和5年4月分)については報告のとおり了承されました。続きまして、報告第17号令和4年度滝川市学校適応指導教室利用状況(後期分)について事務局より説明願ひ

ます。

◎鎌田事務局長

それでは、議案書5ページをお開き願います。令和4年度の10月から3月までの利用状況の表をご覧ください。様々な事情により不登校となっている児童生徒に対する相談、指導等により自立を支援する滝川市適応指導教室、ふれあいルームの利用状況についてでございますが、小学校、中学校とも利用者はございませんので0となっております。以上、報告第17号の説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

◎久保田教育長

報告第17号の説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

報告第17号は報告のとおり了承することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

◎久保田教育長

異議なしと認めます。したがって、報告第17号令和4年度滝川市学校適応指導教室利用状況(後期分)については報告のとおり了承されました。続きまして、報告第18号令和5年度新十津川町立学校主任等の命免について事務局より説明願います。

◎鎌田事務局長

議案書7ページをお開き願います。令和5年度新十津川町立学校主任等の命免一覧、別紙のとおりといたしまして、8ページをご覧ください。1新十津川小学校、任命年月日は、令和5年4月1日でございます。教務主任に井上裕司教諭、学年主任は上から順に1年三上千恵美教諭、2年井上裕司教諭、3年清水淳巨教諭、4年湯谷美穂子教諭、5年熊谷英樹教諭、6年内野信教諭でございます。保健主事は武田里菜養護教諭、司書教諭は熊谷英樹教諭でございます。前任者の氏名は、それぞれ右欄掲載のとおりでございます。次に2新十津川中学校、任命年月日は同じく令和5年4月1日でございます。教務主任に東珠美教諭、学年主任は上から順に1年武田竜太教諭、2年辻山広基教諭、3年宮平信治教諭でございます。生徒指導主事は小野治教諭、進路指導主事は小野寺祐洋教諭、保健主事は五十嵐一樹教諭でございます。前任者の氏名は、それぞれ右欄掲載のとおりでございます。以上、報告第18号の説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

◎久保田教育長

報告第18号の説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

報告第18号は報告のとおり了承することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

◎久保田教育長

異議なしと認めます。したがって、報告第18号令和5年度新十津川町立学校主任等の命免については報告のとおり了承されました。続きまして、報告第19号令和5年度新十津川町新規奨学生の選定について事務局より説明願います。

◎鎌田事務局長

それでは、議案書9ページをお開き願います。1新規奨学生の人数、2人。2新規奨学生の住所、氏名等につきましては、記載のとおりでございます。3奨学金等内訳、別紙のとおりとしまして10ページをお開きください。選定番号、氏名、本年度貸付額、貸付期間、住所、貸付金総額につきましては、記載のとおりでございます。奨学生選定の審査は、成績、世帯の所得状況、健康状態及び人物所見でございます。いずれも在学していた学校の学校長からの推薦書などにより問題がないことを確認してございます。以上、報告第19号の説明とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

◎久保田教育長

報告第19号の説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

それでは、報告第19号は報告のとおり了承することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

◎久保田教育長

異議なしと認めます。したがって、報告第19号令和5年度新十津川町新規奨学生の選定については報告のとおり了承されました。続きまして、報告第20号令和5年度新十津川町奨学生の奨学金増額決定について事務局より説明願います。

◎鎌田事務局長

議案書11ページをお開き願います。こちらは、新型コロナウイルス感染症の感染の収束が完全に見込めないことから、奨学生又はその保護者への経済的影響を考慮し、奨学金の限度額を月額40,000円から60,000円に20,000円を増額する特例措置を設けております。先の3月町議会定例会にて、令和5年3月までとしていた特例措置の期間を令和6年3月までに延長する条例の一部改正について議決されたものでございます。増額決定内容の表をご覧ください。本年度の20,000円増額申請は8件で、奨学生氏名につきましては記載のとおりでございます。増額期間につきましては、令和5年4月から令和6年3月まで、1か月あたりの増額金額は20,000円で8件すべて同じでございます。以上、報告第20号の説明とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

◎久保田教育長

報告第20号の説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

報告第20号は報告のとおり了承することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

◎久保田教育長

異議なしと認めます。したがって、報告第20号令和5年度新十津川町奨学生の奨学金増額決定については報告のとおり了承されました。続きまして、日程第5、その他を議題といたします。事務局より提案ありますか。

◎鎌田事務局長

ございません。

◎久保田教育長

それでは、以上をもちまして、令和5年第4回教育委員会定例会を閉会いたします。

(閉会 午後4時20分)

会議の顛末を記載し、その旨相違なきことを証するためにここに署名する。

会議録署名委員

会議録署名委員